

八百津町財務書類の概要

(平成 28 年度決算)

平成 30 年 3 月

岐阜県加茂郡八百津町

I. はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適正に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産や負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト）を説明するため、従来の会計制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類の整備が進められてきました。

しかし、財務書類の作成方法は「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」など複数の方式が存在するため、地方公共団体間の比較や、複式簿記の導入が進まない、固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このため、総務省から、平成 27 年 1 月に固定資産台帳整備と複式簿記を導入した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、全ての地方公共団体が平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間でこの基準による財務書類の作成・公表が要請されました。

八百津町においては、平成 18 年に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、総務省が示した「総務省方式改定モデル」（決算統計データを活用）により、平成 20 年度決算から貸借対照表や行政コスト計算書といった財務書類 4 表を作成・公表してまいりました。

総務省の要請に基づき、八百津町においても、平成 28 年度決算より「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく財務書類を作成・公表するものです。

作成した財務書類について、指標を利用し、近隣団体や類似団体と比較するなどして本町の特長などをわかりやすくお伝えするため、今後も工夫・改善に努めてまいります。

II. 財務書類の種類

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つからなります。

(1) 貸借対照表【BS：Balance Sheet】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものです。会計年度末現在において、町の財政状態を一目で分かるようにしたものです。

(2) 行政コスト計算書【PL：Profit and Loss statement】

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したものです。

1年間の行政サービスがどのような形で、どれだけ行われたかを費用と収益で表すフローの計算書です。民間企業における損益計算書にあたります。

(3) 純資産変動計算書【NW：Net Worth statement】

一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したものです。

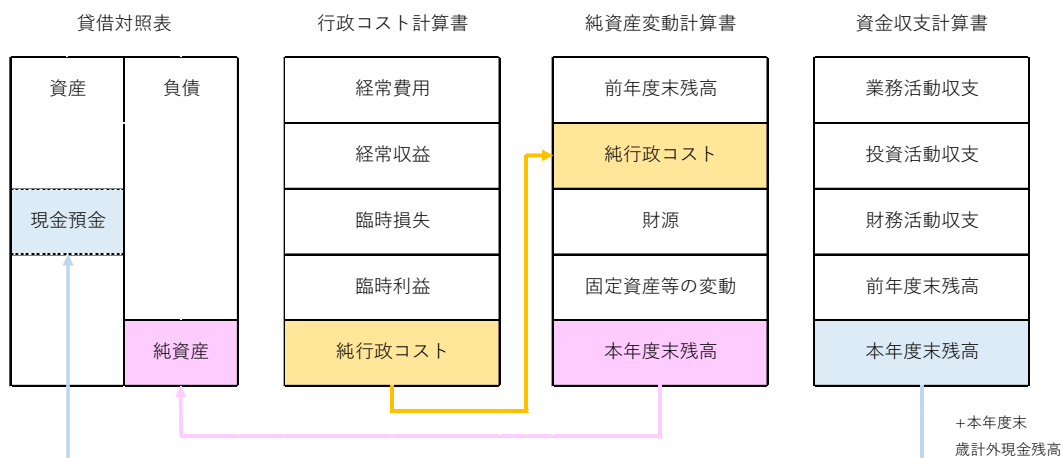
貸借対照表に計上されている資産から負債を差し引いた純資産が、1年間でどのように増減したかを表すフローの計算書です。

(4) 資金収支計算書【CF：Cash Flow statement】

一会計期間中の現金の受け払いを3つの区分で表示したものです。

現金の出入りがどのようなになっているかを示すものです。どのような活動に資金を必要としているかを表します。

財務書類4表の構成と相互関係



①貸借対照表の資産のうち「現金預金」は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

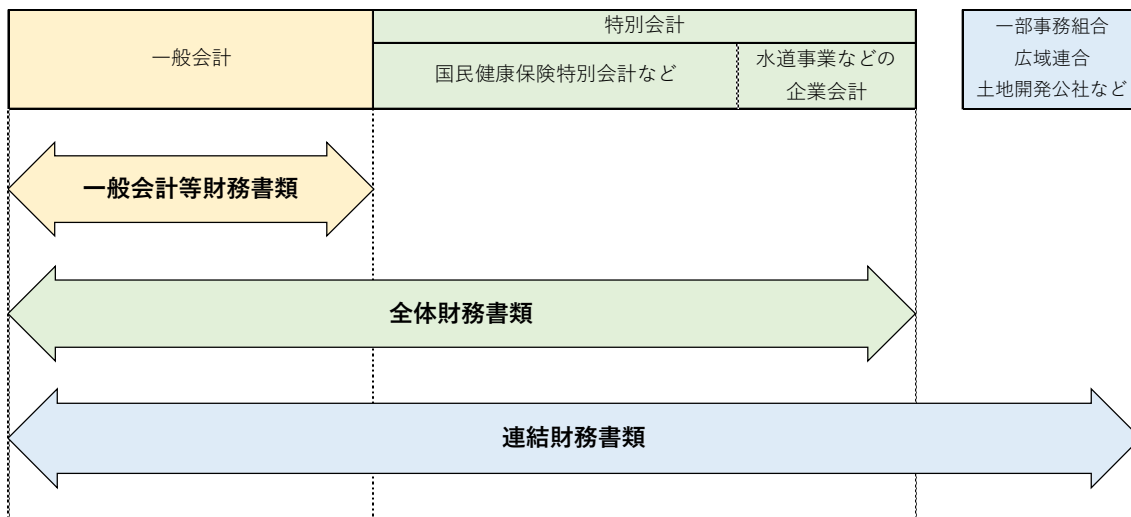
②貸借対照表の「純資産」は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書に記載されます。

Ⅲ. 対象となる会計の範囲

八百津町の財務書類は、一般会計の「一般会計等財務書類」、一般会計に特別会計と企業会計を合算した「全体財務書類」、一部事務組合などを合算した「連結財務書類」を作成しています。

財務書類の対象となる会計（団体）



八百津町の財務書類の範囲

区分	対象会計及び団体	
一般会計等財務書類	一般会計	
全体財務書類	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 公共下水道事業特別会計 水道事業会計	後期高齢者医療特別会計 簡易水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計
連結財務書類	可茂消防事務組合 中濃地域農業共済事務組合 岐阜地域児童発達支援センター組合 岐阜県後期高齢者医療広域連合 岐阜県市町村会館組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 八百津町土地開発公社	可茂衛生施設利用組合 可茂公設地方卸売市場組合 八百津町社会福祉協議会

※簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は、地方公営企業法適用にむけて作業中であるため、今回は連結していません。

IV. 一般会計の財務書類

八百津町の主たる会計である一般会計の平成 28 年度決算の財務書類（一般会計等財務書類）の概要について説明いたします。

（表示単位以下を四捨五入しているため合計金額が一致しないことがあります。）

一般会計等貸借対照表【BS】

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	49,969	固定負債	4,081
有形固定資産	48,114	地方債	2,827
事業用資産	10,663	退職手当引当金	1,234
インフラ資産	37,267	その他	19
物品	183	流動負債	618
無形固定資産	8	1年以内償還予定地方債	486
投資その他の資産	1,846	賞与等引当金	76
投資及び出資金	364	預り金	45
長期延滞債権	38	その他	11
基金	1,447	負債合計	4,698
徴収不能引当金	△3	純資産の部	
流動資産	1,089	固定資産等形成分	50,741
現金預金	306	余剰分（不足分）	△4,382
未収金	12	純資産合計	46,360
基金	773		
徴収不能引当金	△1		
資産合計	51,058	負債及び純資産合計	51,058

■資産
土地・建物・道路など将来の世代に引き継ぐインフラや、投資や基金など将来現金化できる財産。

■事業用資産
学校・保育園・庁舎・町営住宅など公共サービスを提供する資産。

■インフラ資産
道路・橋りょうなどの社会基盤。

■物品
自動車など 50 万円以上の物品。

■無形固定資産
ソフトウェアなど。

■投資及び出資金
株式や出資金など。

■長期延滞債権
滞納繰越分の収入未済額の合計。

■基金（投資その他）
減債基金や明日のまちづくり基金など。

■徴収不能引当金
収入未済額のうち回収不能が見込まれる額。

■現金預金
手許現金や普通預金など。

■未収金
現年度分の収入未済額の合計額。

■基金（流動資産）
財政調整基金。

■負債
借金（地方債）など将来の世代が負担する必要がある債務。

■地方債
町が発行した地方債のうち償還予定が翌々年度以降の額。

■退職手当引当金
在籍職員全員が期末に退職した場合必要となる退職手当の見積額。

■その他
リース資産の支払予定リース料の翌々年度以降の額。

■1年以内償還予定地方債
町が発行した地方債のうち償還予定が翌年度の額。

■賞与等引当金
翌年度支払予定の期末勤勉手当のうち今年度に係る額。

■預り金
保管金などの歳計外現金。

■その他
リース資産の支払予定リース料の翌年度の額。

■純資産
これまでの世代が負担した正味の財産。

- 歳入額対資産比率【資産形成の度合い】
これまでに形成された資産が何年分の歳入に相当するか。 7.9年
- 資産老朽化率【資産の老朽化の度合い】
耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているか。 61.0%
- 純資産比率【世代間の負担の度合い】
これまでの世代による固定資産形成の比率。 90.8%
- 将来世代負担比率【将来世代の負担の度合い】
固定資産に占める将来世代の負担（地方債残高）の比率。 6.5%

- 住民一人当たりの資産額 4,498 千円
- 住民一人当たりの負債額 414 千円 平成 28 年度末人口 11,351 人

一般会計等行政コスト計算書【PL】

(単位：百万円)

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 人件費 職員に支払う給与や各種報酬など。 ▪ 物件費等 消耗品費や委託料、維持補修費、減価償却費など。 ▪ その他の業務費 地方債の支払利息や過誤納還付金、損害保険料など。 ▪ 補助金等 各種負担金や補助金など。 ▪ 社会保障給付 障がい福祉や医療費助成、児童手当などの給付。 ▪ 他会計への繰出金 特別会計へ繰り出した額。 ▪ その他 補償費や自動車重量税など。 ▪ 経常収益 使用料や手数料、利子、雑入など。 ▪ 臨時損失 資産除売却により生じた損失額。 ▪ 臨時利益 資産売却により生じた利益。

科目	金額
経常費用	6,793
業務費用	4,623
人件費	1,148
物件費等	3,427
その他の業務費用	48
移転費用	2,169
補助金等	1,006
社会保障給付	513
他会計への繰出金	647
その他	3
経常収益	361
純経常行政コスト	6,432
臨時損失	10
臨時利益	4
純行政コスト	6,438

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 純行政コストは、純資産変動計算書 (NW) の純行政コストと一致します。
--

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 受益者負担割合 経常費用（行政サービス）に占める経常収益（受益者負担）の割合（負担水準）を示しています。 5.3%

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 住民一人当たりの純行政コスト 567 千円

一般会計等純資産変動計算書【NW】

(単位：百万円)

- 純行政コスト(△)
行政コスト計算書(PL)の純行政コストと一致。
- 財源
町税、地方交付税、譲与税、ふるさと応援寄附金などや、国県補助金など。
- 資産評価差額
有価証券の基準日による評価替による差額。
- 無償所管換等
寄付などにより取得した事業用地など。

科目	金額
前年度末純資産残高	47,699
純行政コスト(△)	6,438
財源	5,098
本年度差額	△1,340
資産評価差額	△1
無償所管換等	2
本年度純資産変動額	△1,339
本年度末純資産残高	46,360

- 行政コスト対税収等比率
純経常行政コスト(PL)に対する財源(NW)の割合。
126.2%

- 本年度末純資産残高は、貸借対照表(BS)の純資産合計と一致します。

一般会計等資金収支計【CF】

(単位：百万円)

- 業務活動収支
継続的な行政サービスを提供することに係る収支。人件費、物件費、補助金などの支出、町税、地方交付税、国県補助金などの収入です。
- 投資活動収支
固定資産や出資金、基金の増減に係る収支。道路、学校などの公共資産整備、基金積立などの支出、その財源となる国県補助金や基金繰入金などの収入です。
- 財務活動収支
地方債(町債)の借入と返済、リース資産のリース料支払に係る収支です。

科目	金額
業務支出	4,695
業務収入	5,310
業務活動収支	615
投資活動支出	1,014
投資活動収入	333
投資活動収支	△681
財務活動支出	519
財務活動収入	496
財務活動収支	△23
本年度資金収支	△89
前年度末資金残高	351
本年度末資金残高	261
本年度末歳計外現金残高	45
本年度末現金預金残高	306

- 債務償還可能年数
地方債残高を定期的に確保できる資金(業務収支)で返済した場合の年数。
5.4年

- 本年度末現金預金残高は、貸借対照表(BS)の現金預金と一致します。